

# 兵庫県公報

平成28年9月27日 火曜日 第2836号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

| 告 示   | ページ |
|---|-----|
| ○ 土地改良区の設立認可（農地整備課）                                 | 1   |
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）                              | 1   |
| ○ 土地改良区の定款の変更認可（同）                                  | 2   |
| ○ 道路の位置指定（建築指導課）                                    | 2   |
| 公 告   |     |
| ○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（砂防課）                             | 3   |
| ○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の<br>閲覧（同） | 3   |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）                     | 5   |
| ○ 同 上（同）  | 6   |

## 告 示

### 兵庫県告示第834号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第10条第1項の規定により、次の土地改良区の設立を認可した。  
この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、  
神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成28年9月27日

兵庫県知事 井戸敏三

| 土地改良区の名称  | 事業名                       | 地区名    | 認可年月日      |
|-----------|---------------------------|--------|------------|
| あまじ区土地改良区 | 県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業 | あまじ区地区 | 平成28年9月12日 |



### 兵庫県告示第835号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成28年9月27日

兵庫県知事 井戸敏三

### 上部井土地改良区

#### 退任役員

| 役員区分 | 氏名   | 住所                |
|------|------|-------------------|
| 理事   | 高塚敬三 | 加古川市米田町平津638番地    |
| 同    | 喜多政行 | 同 市東神吉町神吉1000番地の3 |
| 同    | 中谷隆  | 同 市米田町平津574番地     |
| 同    | 白井英司 | 高砂市曾根町776番地の15    |
| 同    | 喜多正人 | 加古川市東神吉町砂部173番地   |
| 同    | 竹本利彦 | 同 市西神吉町大国396番地の2  |
| 同    | 柴田克英 | 同 市東神吉町西井ノ口732番地  |
| 同    | 増田義明 | 同 市西神吉町岸479番地の1   |

|       |         |                     |
|-------|---------|---------------------|
| 同     | 垣 内 光   | 高砂市米田町島121番地の2      |
| 同     | 長谷川 康 男 | 同 市神爪 5 丁目16番21号    |
| 同     | 位 田 篤 男 | 同 市伊保 3 丁目 9 番 3 号  |
| 同     | 位 田 貴 佳 | 同 市伊保 5 丁目 9 番10号   |
| 同     | 池 野 増 男 | 同 市中筋 4 丁目 3 番36号   |
| 同     | 岸 田 直 樹 | 同 市中筋 2 丁目 2 番25号   |
| 同     | 北 野 静 夫 | 同 市曾根町539番地         |
| 監 事   | 植 田 儀 一 | 加古川市西神吉町中西293番地の 1  |
| 同     | 井 村 丹 之 | 高砂市米田町米田886番地の 4    |
| 同     | 初 田 照 一 | 同 市阿弥陀町南池242番地      |
| 就任役員  |         |                     |
| 役員の区分 | 氏 名     | 住 所                 |
| 理 事   | 増 田 義 明 | 加古川市西神吉町岸479番地の 1   |
| 同     | 井 郷 豊 嗣 | 同 市東神吉町神吉195番地の 1   |
| 同     | 今 竹 一 史 | 高砂市米田町米田751番地       |
| 同     | 位 田 篤 男 | 同 市伊保 3 丁目 9 番 3 号  |
| 同     | 喜 多 正 人 | 加古川市東神吉町砂部173番地     |
| 同     | 竹 本 利 彦 | 同 市西神吉町大国396番地の 2   |
| 同     | 長谷川 正 彦 | 同 市東神吉町西井ノ口103番地の 5 |
| 同     | 三 浦 紀 道 | 高砂市神爪 5 丁目11番 5 号   |
| 同     | 西 村 一 志 | 同 市米田町島561番地        |
| 同     | 井 村 丹 之 | 同 市米田町米田886番地の 4    |
| 同     | 位 田 貴 佳 | 同 市伊保 5 丁目 9 番10号   |
| 同     | 池 野 増 男 | 同 市中筋 4 丁目 3 番36号   |
| 同     | 岸 田 直 樹 | 同 市中筋 2 丁目 2 番25号   |
| 同     | 長 田 壽 之 | 同 市曾根町1907番地        |
| 同     | 前 橋 秀 夫 | 同 市曾根町2188番地        |
| 監 事   | 植 田 儀 一 | 加古川市西神吉町中西293番地の 1  |
| 同     | 中 谷 隆   | 同 市米田町平津574番地       |
| 同     | 松 本 隆 夫 | 高砂市阿弥陀町阿弥陀13番地の 5   |



兵庫県告示第836号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成28年 9月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

|          |              |
|----------|--------------|
| 土地改良区の名称 | 認可年月日        |
| 土淵土地改良区  | 平成28年 9月 6 日 |



兵庫県告示第837号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
その関係図書は、丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。  
平成28年 9月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三



| 名 称                    | 指 定 の 区 域                 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------------------------|---------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 船坂(1)Ⅲ<br>(105000100)  | 西宮市山口町船坂/金仙寺<br>(別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 船坂(8)Ⅰ<br>(105000102)  | 西宮市山口町船坂(別図2の<br>とおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 船坂(7)Ⅰ<br>(105000103)  | 西宮市山口町船坂(別図3の<br>とおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 船坂(2)Ⅲ<br>(105000104)  | 西宮市山口町船坂(別図4の<br>とおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 船坂(3)Ⅲ<br>(105000105)  | 西宮市山口町船坂(別図5の<br>とおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 船坂(1)Ⅰ<br>(105000106)  | 西宮市山口町船坂(別図6の<br>とおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 船坂(4)Ⅲ<br>(105000107)  | 西宮市山口町船坂(別図7の<br>とおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 船坂(2)Ⅱ<br>(105000108)  | 西宮市山口町船坂(別図8の<br>とおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 船坂(9)Ⅰ<br>(105000109)  | 西宮市山口町船坂(別図9の<br>とおり)     | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |
| 船坂(5)Ⅲ<br>(105000110)  | 西宮市山口町船坂(別図10<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図10のとおり                      |
| 船坂(6)Ⅰ<br>(105000112)  | 西宮市山口町船坂(別図11<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図11のとおり                      |
| 船坂(5)Ⅱ<br>(105000113)  | 西宮市山口町船坂(別図12<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図12のとおり                      |
| 船坂(6)Ⅱ<br>(105000119)  | 西宮市山口町船坂(別図13<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図13のとおり                      |
| 船坂(11)Ⅰ<br>(105000120) | 西宮市山口町船坂(別図14<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図14のとおり                      |
| 船坂(12)Ⅱ<br>(105000163) | 西宮市山口町船坂(別図15<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図15のとおり                      |
| 船坂(13)Ⅱ<br>(105000164) | 西宮市山口町船坂(別図16<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図16のとおり                      |
| 船坂(14)Ⅱ<br>(105000165) | 西宮市山口町船坂(別図17<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図17のとおり                      |
| 船坂(15)Ⅱ<br>(105000166) | 西宮市山口町船坂(別図18<br>のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             | 別図18のとおり                      |

|                           |                        |         |          |
|---------------------------|------------------------|---------|----------|
| 船坂(16)Ⅱ<br>(105000167)    | 西宮市山口町船坂(別図19<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 船坂(17)Ⅲ<br>(105000168)    | 西宮市山口町船坂(別図20<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 船坂川左支溪Ⅰ<br>(205000029)    | 西宮市山口町船坂(別図21<br>のとおり) | 土石流     | 別図21のとおり |
| 船坂川右支溪(2)Ⅲ<br>(205000034) | 西宮市山口町船坂(別図22<br>のとおり) | 土石流     | 別図22のとおり |
| 船坂川右支溪(3)Ⅲ<br>(205000035) | 西宮市山口町船坂(別図23<br>のとおり) | 土石流     | 別図23のとおり |
| 船坂川右支溪(4)Ⅲ<br>(205000036) | 西宮市山口町船坂(別図24<br>のとおり) | 土石流     | 別図24のとおり |
| 金仙寺東谷(2)Ⅱ<br>(205000046)  | 西宮市山口町船坂(別図25<br>のとおり) | 土石流     | 別図25のとおり |
| 金仙寺東谷(1)Ⅱ<br>(205000047)  | 西宮市山口町船坂(別図26<br>のとおり) | 土石流     | 別図26のとおり |

(別図1から別図26までは省略し、これらの図面は3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成28年10月5日から同月19日まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所及び西宮市役所市民局市民総括室山口支所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神南県民センター 西宮土木事務所 河川砂防課

〒662-0854 西宮市樫塚町2-28

(3) 提出期限

平成28年10月19日まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する県の考え方は、平成28年12月19日までに、3に記載する場所における閲覧及び県ホームページへの掲載により公表する。



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年9月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町東野添二丁目745番4の一部、745番4地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市尾上町安田112番地1

株式会社オーセンティック不動産 代表取締役 小泉敦嗣

3 許可年月日及び許可番号

平成28年9月5日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1－2－2号（28播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年 9月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市揖保川町半田字前田610番、730番1、732番1から732番3まで、733番1、734番1、735番1  
同 市揖保川町野田字閑子田163番1、164番、169番、172番1、173番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市北区中崎西二丁目4番12号  
高圧ガス工業株式会社 代表取締役 竹 内 弘 幸
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成28年 8月19日  
兵庫県指令建指第1－2－2号（26たつの）